

MUFG Focus USA Weekly

経済調査室 ニューヨーク駐在情報

MUFG Union Bank, N.A. Economic Research NY
Hiroshi Kurihara | 栗原 浩史 (hikurihara@us.mufg.jp)
Director and Chief U.S. Economist

トランプ大統領は公約実現に向け矢継ぎ早に大統領令を発表

【要旨】

- ◇ トランプ大統領が 20 日に就任して 1 週間が経過した。この間、大統領は自身が掲げた政策の実現に向けて次々と大統領令・覚書を発表しており、その数は 27 日時点で 12 に上っている。トランプ大統領の主張やスタンスは選挙前とそれほど変わっていないことが改めて確認されたと言える。
- ◇ 今週特に注目を集めたのは、大統領令のなかでも「南の国境に壁を建設する」点だ。議会の共和党指導部も壁建設に応じる姿勢に転じており、資金調達の問題がどう決着するかは不透明だが、100~150 億ドルと言われている建設資金が投じられる可能性は高くなってきた。共和党指導部が容認した背景として、共和党有権者の支持が挙げられよう。移民政策に関する最近の世論調査結果をみると、壁建設については共和党有権者の 67% が重要だと回答している状況だ。
- ◇ また、今週は上院民主党より『米国のインフラ再建の青写真』と題するインフラ投資拡大案が発表された。向こう 10 年間で総額 1 兆ドルを投資し、1,500 万人以上の雇用創出を目指すものである。基本原則として最初に「米国製品で米国を再建するためのバイ・アメリカ条項」を掲げている。今後共和党からも具体的なインフラ投資計画が出てくるのかどうか注目されるが、インフラ投資拡大が実施される場合には何れにしてもトランプ大統領が主張する「米国第一」の方針に沿った内容となりそうだ。
- ◇ 経済指標に目を転じると、27 日に発表された昨年 10-12 月期の実質 GDP は前期比年率+1.9%となった。昨年 7-9 月期（同+3.5%）から減速した主因は、純輸出の大幅なマイナス寄与である。純輸出の大幅なマイナス寄与の背景には、7-9 月期に拡大した農作物輸出の反動に加えて、最近のドル高もありそうだ。トランプ大統領は今週、2 国間の通商交渉において相手国の通貨安誘導を厳しく制限すると述べているが、今回の GDP 統計がトランプ政権のドル高への警戒を一段と強める可能性もあるだろう。

トランプ大統領は次々に大統領令・覚書を発表

トランプ大統領が 20 日に就任して 1 週間が経過した。この間、大統領は自身が掲げた政策の実現に向けて次々と大統領令・覚書を発表しており、その数は 27 日時点で 12 に上っている（第 1 表）。

これら大統領令・覚書の内容を、選挙前にトランプ大統領が発表した『米国有権者との契約』（後掲参考表 1）と比較してみると、第 1 表の②③④⑥⑦⑩は「就任 1 日目のアクション（18 項目）」と同様の内容と捉えられ、①⑩⑪等は「就任後 100 日間に提出し可決を目指す 10 の法案」に向けての措置と捉えられる。トランプ大統領の主張やスタンスは選挙前とそれほど変わっていないことが改めて確認されたと言える。

第1表:トランプ大統領による大統領令・覚書

| 発表日 | | 概要 |
|-----------|---------|---|
| 1月20日 金曜日 | ① 大統領令 | オバマケアの現行法の適用を可能な範囲で遅らせる |
| | ② 大統領覚書 | 新規または適用を猶予している規制は、新閣僚によるレビューが終わるまで適用しない |
| 1月23日 月曜日 | ③ 大統領覚書 | 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉・合意から撤退する |
| | ④ 大統領覚書 | 政府職員の採用を凍結する（軍を除く） |
| | ⑤ 大統領覚書 | 海外の妊娠中絶支援団体への助成金を停止する |
| 1月24日 火曜日 | ⑥ 大統領覚書 | キーストーンXLパイプラインの建設計画を進める |
| | ⑦ 大統領覚書 | ダコタ・アクセス・パイプラインの建設計画を進める |
| | ⑧ 大統領覚書 | 可能な限り米国製のパイプラインを建設する |
| | ⑨ 大統領覚書 | 製造業に対する連邦規制の影響を再評価する |
| | ⑩ 大統領令 | 優先順位の高いインフラ計画の環境評価を速める |
| 1月25日 水曜日 | ⑪ 大統領令 | 国境警備を強化する（南の国境に壁を建設、国境警備員を5,000人増員等） |
| | ⑫ 大統領令 | 移民法執行を強化する（現行法の範囲で送還を拡大、不法移民に寛大な保護都市への連邦補助金停止等） |

(資料) ホワイトハウス資料より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

大統領令のなかでも、メキシコ国境への壁建設が特に注目を集める

今週特に注目を集めたのは、第 1 表⑩の「南の国境に壁を建設する」点だ^(注1)。これにメキシコ側が反発し、トランプ大統領とメキシコのペニャニエト大統領との 1 月 31 日の会談は 26 日にキャンセルされた（但し、27 日に電話会談を実施）。また、ホワイトハウスのスパイサー報道官は 26 日、壁建設の費用をメキシコが拠出しないのであれば、メキシコからの輸入品に税金を課して費用を賄うことも選択肢の一つと述べた^(注2)。

議会の共和党指導部も壁建設に応じる姿勢に転じており、資金調達の問題がどう決着するかは不透明だが、100～150 億ドルと言われている建設資金が投じられる可能性は高くなってきた。共和党指導部が容認した背景には、共和党有権者の支持が挙げられよう。移民政策に関する最近のある世論調査結果をみると、南の国境への壁建設については共和党有権者の 67% が重要だと回答している状況だ（第 1 図）。

なお、スパイサー報道官が述べた輸入品への課税は、関税ではなく、下院共和党による包括的な法人税改革案を念頭に置いたものである^(注3)。この様な報道官の発言は、トランプ大

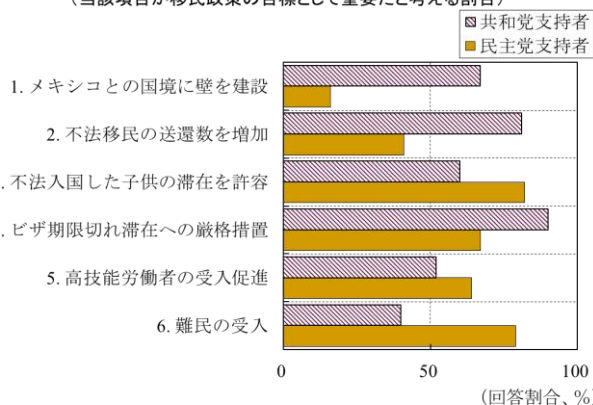
統領が下院共和党案の支持に傾いていることを意味している可能性がある。法人税改革の行方は（壁建設の費用の問題とは別に）今後の大きな注目点である。

（注 1）大統領令では『壁（wall）』を、「連続的で物理的な壁、または同様の安全確保が可能な連続的で通り抜けれられない物理的な障壁」と定義している。

（注 2）スパイサー報道官の発言要旨は次の通り。「国境への壁建設の資金手当については、米国が貿易赤字を抱えているメキシコ等の国からの輸入品に課税することが考えられ、現在議論されている包括的な税制改正の活用が挙げられる。仮に 500 億ドルの輸入品に対して 20%課税すれば、税収が年間 100 億ドル増え、壁建設の費用を簡単に賄うことが可能である。壁建設にはプラスの効果が大きいことを認識すべきである。国境の安全が確保されるだけでなく、不法移民取り締まりの費用も削減できる」。

（注 3）下院共和党の法人税改革案については、2017 年 1 月 13 日付 Weekly ご参照。

第1図：移民に関する世論調査結果
（当該項目が移民政策の目標として重要だと考える割合）



（注）調査は2016年11月29日～12月12日に実施。
（資料）Pew Research Center資料より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

上院民主党はインフラ投資拡大の青写真を発表

また、今週は上院民主党より『米国のインフラ再建の青写真』と題するインフラ投資拡大案が発表された。トランプ大統領が掲げる政策のうち、経済への影響が大きく注目されているものの一つがインフラ投資の拡大である。民主党から発表された案ではあるが、インフラ投資の拡大自体が民主党色の強い政策のため、実際の政策に反映される可能性もあり、確認しておきたい^{（注4）}。

上院民主党案は「道路・橋の改築」や「上下水道の修復」等の 16 分野を対象に向こう 10 年間で総額 1 兆ドルを投資し、1,500 万人以上の雇用創出を目指すものである（第 2 表）。財源については、企業と超富裕層の課税の抜け穴を塞ぐことで賄うとしている。また、インフラ投資の拡大に際し、米国の労働者を保護するために 4 つの基本原則を掲げている。具体的には、①「米国製品で米国を再建するためのバイ・アメリカ条項」、②「デービス・ベーコン法に類似した法律で労働者を強力に保護」^{（注5）}、③「マイノリティや女性が運営する企業の参加を強化」、④「重要な環境保護は順守しつつ、プロジェクト遂行を短期化」であり、最初に“バイ・アメリカ条項”が掲げられている。今後共和党からも具体的なインフラ投資

計画が出てくるのかどうか注目されるが、インフラ投資拡大が実施される場合には何れにしてもトランプ大統領が主張する「米国第一」の方針に沿った内容となりそうだ。

(注4) 米国におけるインフラ投資拡大の必要性・経済効果等については、2016年3月25日 Weekly ご参照。

(注5) 「デービス・ベークン法」とは、連邦政府が実施する建設工事において、労働者の賃金等が当該地域の通常の水準を下回ってはいけないとする法律。

第2表: 上院民主党が発表した『米国のインフラ再建の青写真』における投資内訳

| 投資内容 | 投資額(億ドル) | 投資内容 | 投資額(億ドル) |
|-------------------|----------|--------------------|----------|
| 道路・橋の改築 | 1,000 | 空港の改良 | 300 |
| メインストリートの再生 | 1,000 | 港・水路への投資 | 100 |
| TIGER助成プログラムの拡大 | 100 | 地域の自然災害対策の強化 | 250 |
| 上下水道の修復 | 1,100 | 21世紀型エネルギーインフラへの投資 | 1,000 |
| 鉄道インフラの近代化 | 500 | ブロードバンドの拡充 | 200 |
| 公共交通の補修・改善 | 1,300 | 国有地等への投資 | 200 |
| 活力あるインフラプログラムへの投資 | 2,000 | 退役軍人省病院の近代化 | 100 |
| 公立学校の改築 | 750 | 革新的な資金調達手段の提供 | 100 |

(注)『TIGER助成プログラム』は、2009年景気対策法に盛り込まれた運輸省のインフラ投資プログラム。TIGERは、Transportation Investment Generating Economic Recoveryの略。

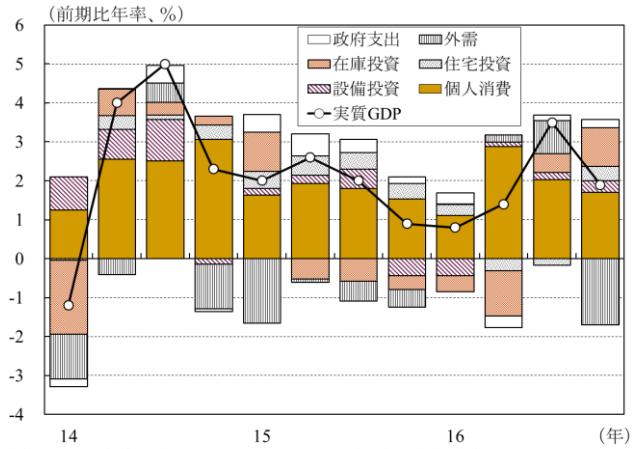
(資料) 上院民主党資料より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

今週発表された10-12月期の実質GDPは、政権内でのドル高への警戒を強める可能性

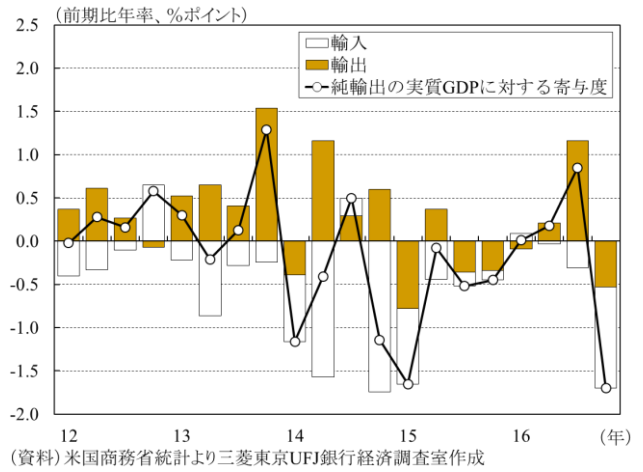
最後に経済指標に目を転じると、27日に発表された昨年10-12月期の実質GDPは前期比年率+1.9%となった(第2図)。昨年7-9月期(同+3.5%)から減速し市場予想(同+2.2%)を下回った。内訳をみると、設備投資が加速し、住宅投資も3四半期ぶりにプラスに転じた一方、純輸出の実質GDPに対する寄与が大幅なマイナスとなった(▲1.7%ポイント、第3図)。

純輸出の大幅なマイナス寄与の背景には、7-9月期に拡大した農作物輸出の反動に加えて、最近のドル高もありそうだ。トランプ大統領は今週、2国間の通商交渉において相手国の通貨安誘導を厳しく制限すると述べているが、今回のGDP統計がトランプ政権のドル高への警戒を一段と強める可能性もあるだろう。

第2図: 実質GDPの推移



第3図: 純輸出の推移



参考表1:トランプ大統領が選挙前に発表した『米国有権者との契約』の記事事項

| 就任1日目の施策 | |
|---------------------------------|---|
| 【ワシントンの汚職・特定利益との癒着を無くすための6つの施策】 | |
| 1 | 議員の任期に制限を設ける憲法修正を提案 |
| 2 | 連邦政府職員数を自然減を通じて減少させるため新規雇用を凍結（軍・公安・公衆衛生関連は除く） |
| 3 | 新たな連邦規制1つに対して2つの既存の規制を廃止することを要求 |
| 4 | ホワイトハウスと議会の役職員が退職後5年間にロビイストになることを禁止 |
| 5 | ホワイトハウスの役職員が外国政府のためにロビー活動を行うことを永久に禁止 |
| 6 | 外国人ロビイストによる米国の選挙のための資金集めを全面的に禁止 |
| 【米国の労働者を守るための7つのアクション】 | |
| 1 | NAFTAの再交渉乃至NAFTAから脱退する意思の発表 |
| 2 | TPPからの撤退の発表 |
| 3 | 中国の為替操作国認定を財務長官へ指示 |
| 4 | 商務長官と通商代表部（USTR）代表に対して、米国労働者にとって不公平な貿易慣行を特定し、米国の法律と国際法の下での全ての手段を用いてそれらを無くすことを指示 |
| 5 | 50兆ドルの価値がある雇用を創出するエネルギー生産（シェール・石油・天然ガス・クリーン石炭等）に対する規制を撤回 |
| 6 | オバマ・クリントンの妨害を取り除き、キーストン・パイプライン等の活力あるエネルギー関連インフラ計画を認可 |
| 7 | 国連気候変動プログラムへの支払いを中止、米国の水資源・環境インフラの整備に資金を活用 |
| 【治安と憲法規範を回復させるための5つのアクション】 | |
| 1 | オバマ大統領による憲法違反の大統領令、メモ等は全て廃止 |
| 2 | スカリア最高裁判事の後任の選考を開始（憲法を遵守する20人の判事のリストから選ぶ） |
| 3 | 不法移民に寛大な都市（保護都市）への連邦補助金を停止 |
| 4 | 200万人以上の犯罪をおかした不法移民の送還を開始、受け入れない国に対してはビザの発給を停止 |
| 5 | 身元調査のできないテロの温床となっている地域からの移民受け入れを停止、入国時の身元調査を厳格化 |

| 就任後100日間に提出し可決を目指す10の法案 | | |
|-------------------------|-----------------|--|
| 1 | 中間層減税と税制簡素化の法案 | 年4%の経済成長と少なくとも2,500万人の雇用創出のため、大規模な税率引き下げと税制簡素化、貿易改革、規制緩和、エネルギー関連の規制の撤回を実施。最大の減税は中間層向け。子供が2人いる中間層世帯は35%の減税に。所得税の税率適用区分を7段階から3段階へ引き下げ。税申告書を大幅に簡素化。法人税率を35%から15%に引き下げ。数兆ドルに上る米国企業の海外滞留利益は10%の税率で還流を可能に。 |
| 2 | 企業の海外移転を防ぐ法案 | 企業が他国へ配置転換し、製品を無税で米国へ送るために労働者を解雇することを阻止。そのために関税を設ける。 |
| 3 | 米国のエネルギーとインフラ法案 | 官民パートナーシップと税制優遇措置による民間投資を通じて、今後10年間で1兆ドルのインフラ投資を実施（歳入中立） |
| 4 | 学校選択と教育機会の法案 | 親が子供の学校を選択できるように、教育予算の用途を変更。全米共通の教育基準であるコモン・コアを廃止し、教育監督を地域コミュニティへシフト。職業教育・技能教育を拡充。2年制・4年制カレッジの授業料を手頃にする。 |
| 5 | オバマケアの廃止と置換の法案 | オバマケアを完全に廃止し新制度へ置換。医療貯蓄口座（HSA）利用を拡大し、州を跨いだ保険購入を可能に。メディケイドの予算は州が管理。食品医薬品局（FDA）の官僚主義を改善し、現在4,000以上の医薬品が承認待ちの状態にあるが、命を救う医薬品の承認を迅速化。 |
| 6 | 子育て支援と高齢者介護の法案 | 育児費用、高齢者介護費用の税額控除を可能に。職場に育児施設を設けることへの企業向けインセンティブを付与。育児や介護のための税金のかからない貯蓄制度の創設。 |
| 7 | 不法移民を無くす法案 | メキシコが後日全額支払うとの理解に基づき、南の国境に壁を建設する予算を設ける。本国送還後に不法に再入国した者には最低2年の刑務所服役、重罪又は2回以上の本国送還後に不法に再入国した者には最低5年の刑務所服役を課す。ビザルールについては、期限切れ滞在への罰則を強化し、求人において米国労働者へのオファーを優先するように改革。 |
| 8 | 地域の安全を回復する法案 | 凶悪犯罪に対するタスクフォース創設や、警官の訓練プログラムへの支出拡大を通じて、増加している犯罪・薬物・暴力を減少させる。連邦法執行機関と連邦検察の予算を増やして、犯罪組織を解体し、暴力犯罪者を刑務所で服役させる。 |
| 9 | 国家安全保障を回復する法案 | 国防費の強制削減措置を中止し、軍事関連の投資拡大により軍を再建。退役軍人に対し、公的な退役軍人省の治療又は民間医療の利用を可能に。重要なインフラをサイバー攻撃から保護。入国管理で新たなスクリーニング手続きを導入。 |
| 10 | ワシントンの腐敗を浄化する法案 | 腐敗を一掃するため新たな倫理改革を実行。特定の利益団体からの政治への不健全な影響を抑制する。 |

(資料)『米国有権者との契約』より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

(2017年1月27日 栗原 浩史 hikurihara@us.mufg.jp)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の販売や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。また、当資料全文は、弊社ホームページでもご覧いただけます。

The information herein is provided for information purposes only, and is not to be used or considered as an offer or the solicitation of an offer to sell or to buy or subscribe for securities or other financial instruments. Neither this nor any other communication prepared by The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd. (collectively with its various offices and affiliates, "BTMU") is or should be construed as investment advice, a recommendation to enter into a particular transaction or pursue a particular strategy, or any statement as to the likelihood that a particular transaction or strategy will be effective in light of your business objectives or operations. Before entering into any particular transaction, you are advised to obtain such independent financial, legal, accounting and other advice as may be appropriate under the circumstances. In any event, any decision to enter into a transaction will be yours alone, not based on information prepared or provided by BTMU. BTMU hereby disclaims any responsibility to you concerning the characterization or identification of terms, conditions, and legal or accounting or other issues or risks that may arise in connection with any particular transaction or business strategy. While BTMU believes that any relevant factual statements herein and any assumptions on which information herein are based, are in each case accurate, BTMU makes no representation or warranty regarding such accuracy and shall not be responsible for any inaccuracy in such statements or assumptions. Note that BTMU may have issued, and may in the future issue, other reports that are inconsistent with or that reach conclusions different from the information set forth herein. Such other reports, if any, reflect the different assumptions, views and/or analytical methods of the analysts who prepared them, and BTMU is under no obligation to ensure that such other reports are brought to your attention.